

第 1 条 (目的)

本規約は、株式会社あどぼる（以下、「当社」といいます）が運営する月額定額制貸会議室サービス「Office Ticket」（以下、「本サービス」といいます）に関して、本規約第 3 条に定める所定の会員（以下、「会員」といいます）との権利義務関係、遵守事項、及び利用方法について定めることを目的とします。本サービスのご利用に際しては、本規約に同意の上、ご利用をお願いいたします。

第 2 条 (規約の適用)

1. 本規約は、当社と会員との間の本サービスに関わる一切の関係に適用されます。
2. 本規約と会場ごとに定められた利用規約との間で矛盾する規定がある場合、本規約の規定を優先するものとします。

第 3 条 (利用申込及び利用開始月)

1. 本サービスの利用を希望する者（個人又は法人）（以下、「利用希望者」といいます）は、本規約に同意の上、当社指定の WEB フォームより利用申込みを行うものとします。当社がこれに対し承認の通知を行った時点で、当該利用申込みは成立するものとし、利用希望者はその時点をもって会員となります。
2. 会員の権利または義務は、会員のみが行使・履行可能なものとし、貸与及び譲渡はできないものとします。
3. 当社は、利用希望者に以下の事由があると判断した場合、利用申込を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
 - (ア) 利用申込に際して、虚偽の事項を届け出た場合
 - (イ) 当社が利用希望者を反社会的勢力に該当すると判断した場合
 - (ウ) その他、当社が利用希望者を相当でないと判断した場合
4. 本サービスの利用開始月は、会員が指定した月とします。利用開始日より会場利用が可能になります。

第 4 条 (月額料金及び支払方法)

1. 会員が当社に支払う月額料金は、プランに応じて以下の通りとします。

	10 時間パック	20 時間パック	50 時間パック	利用できる会場
ライトプラン	¥22,000	¥27,500	¥55,000	ライトプランの会場
スタンダードプラン	¥44,000	¥82,500	¥165,000	ライト～スタンダードプランの会場
プレミアムプラン	¥88,000	¥165,000	¥385,000	ライト～プレミアムプランの会場

※月額料金は税込表記です。

※10 時間パックは月間 10 時間まで、20 時間パックは月間 20 時間まで、50 時間パックは月間 50 時間までご利用可能です。

※月の途中で利用を開始された場合でも、月額料金の日割計算はいたしません。

※異なるプラン間での掛け持ちをすることはできません。同プラン内であれば、パックの掛け持ちは可能です。

2. 会員は、本サービスの月額料金を銀行振込により支払うものとします。なお、振込手数料は会員の負担とします。
3. 月額料金の支払期日は、利用月の前月 20 日（金融機関休業日にあたる場合はその前営業日）とします。ただし、初回の支払いに関しては、当社が指定した期日までに支払うものとします。
4. 料金の支払いに遅延または滞納がある場合、支払期日の翌日から支払日まで年 14.6%の割合による遅延損害金を支払う義務が発生するものとします。
5. 一部の会場では、有料オプションや有料備品が存在します。本サービスの月額料金には含まれませんのでご注意ください。

6. 月額料金とは別途で、追加料金が必要な会場が一部ございます。

第5条（利用期間）

1. 本サービスの最低利用期間は3ヵ月となります。会員は、利用期間満了月の前月末までに解約の申し出をしないかぎり、利用期間は自動的に1ヵ月延長されます。以降も同様とします。
2. 会員が、利用期間満了月以降を利用日とする会場の予約をした場合、その利用日が属する月まで利用を継続するものとみなします。

第6条（本サービス利用条件）

1. 各プランで利用可能な会場は、本サービスWEBサイトより確認いただけます。[\(https://officeticket.jp/\)](https://officeticket.jp/)
2. 本サービスでの予約とその他サービスでの予約は、後から予約種別を変更することはできません。
3. 本サービス利用中の食事は、事前に当社に申請し、許可を受ける必要があります。
4. 各会場内は全面禁煙となっています。喫煙は各市区町村または各ビル内で定められた所定の場所のみでお願いします。
5. 会員は、故意または過失かを問わず、各会場及び、設備に何らかの損壊をもたらした場合、原状復帰にかかる費用のすべてを負担するものとします。
6. 会員は、本サービスWEBサイト内において、会場ごとに定められた利用規約に同意の上、会場を利用するものとする。

第7条（解約）

1. 会員からの解約
 - (1) 会員が本サービスの解約を希望する場合は、利用期間満了月の前月末までに、電子メールにより当社に通知をし、当社の承諾を得る必要があります。なお、利用期間満了月の月額金は日割返金いたしません。
 - (2) 会員が利用期間満了月の翌月以降を利用日とする会場予約を完了していた場合、会員はその予約をビジター予約に変更するか、キャンセルするかを選択することができます。キャンセルの場合は、「加入プランの月額金×予約済時間/利用上限時間」を解約金として請求いたします。
 - (3) 本条第1項から2項に関わらず、加入プランの月額金あるいは利用可能会場の変更通知を受けたことを原因とする解約に関しては、解約金の発生なく変更月の前月末にて解約ができるものとします。
2. 当社からの解約
 - (1) 当社は会員に対し、利用期間満了月の前月末までに電子メールによる通知をすることで、本サービスの会員との契約を解約することができます。
 - (2) 利用期間満了月の翌月以降の会場予約が完了していた場合、会員はその予約をビジター予約に変更するか、キャンセルするかを選択することができます。キャンセルの場合の解約金は発生しません。

第8条（休眠）

1. 会員は本サービスの利用期間中でも、会場を利用しない月に利用の停止（以下、「休眠」といいます）をすることができます。ただし、最低利用期間である3ヵ月経過前に休眠することはできません。
2. 休眠を希望する場合は、休眠開始月の前々月末までに、電子メールにより当社に通知をし、当社の承諾を得る必要があります。
3. 休眠期間中は、11,000円（税込）/月の休眠料金が発生します。ただし、休眠開始月以降の予約がすでに完了している場合、最も契約口数が多い月の【口数×11,000円（税込）】が休眠料金となります。

第9条（プラン等の変更）

プラン及びパックの変更は、会員が電子メールによる申込みをし、当社が承諾することで完了します。再変更の申込みがないかぎり、変更後のプランが以降の月も継続するものとみなします。

1. 申込み口数の変更

口数の追加は、当月適用含みいつでも可能とします。ただし、追加した時間枠内での初めての予約申込みが可能になるのは、追加月の前月 1 日からとなります。口数を減らす場合は、減らす月の前月 20 日までに申込みいただく必要があります。口数を減らしたことにより、すでに消化済みの時間が利用可能時間を超えた場合には、超過時間分をビジター予約に変更するか、キャンセルするかを選択することができます。ビジター予約にする場合は、予約完了日が遅い予約を超過分と扱います。キャンセルの場合は、「加入プランの月額金×超過時間/利用上限時間」を請求いたします。

2. ライト～プレミアムプラン間の変更

上位プランへの変更は、当月適用含みいつでも可能とします。ただし、変更後に新たに利用対象となる会場の予約申込みが可能になるのは、変更月の前月 1 日からとなります。下位プランへの変更は、変更月の前月 20 日までに申込みいただく必要があります。下位プランに変更したことにより、予約済みの会場が加入プランに属さなくなった場合、その予約をビジター予約に変更するか、キャンセルするかを選択することができます。キャンセルの場合は、「変更前の加入プランの月額金×予約済時間/利用上限時間」を請求いたします。

3. 時間パックの変更

パックの変更は、変更月の前月 20 日までに申込みいただく必要があります（当月適用での変更不可）。下位パックに変更したことにより、すでに消化済みの時間が利用可能時間を超えた場合には、超過時間分をビジター予約に変更するか、キャンセルするかを選択することができます。ビジター予約にする場合は、予約完了日が遅い予約を超過分と扱います。キャンセルの場合は、「変更前の加入プランの月額金×超過時間/利用上限時間」を請求いたします。なお、パックの追加は当月適用含みいつでも可能とします。

第 10 条（会場の予約及びキャンセル方法）

1. 会員は、契約パックに応じた利用可能時間を消化していくことにより、会場を予約いただけます。
2. 会員は、利用開始月の前月 1 日より、利用開始月以降を利用日とする予約申込みが可能になります。
3. 会員は、本サービス WEB サイト内の問い合わせフォームまたは電子メールにて予約申し込みを行うものとします。会員に対し、当社が予約完了の電子メールを送信した時点で当該予約は成立するものとします。
4. 会員は、本サービス WEB サイト内の問い合わせフォームまたは電子メールにてキャンセル申し込みを行うものとします。キャンセル申し込みに対し、当社がキャンセル確定の電子メールを送信した時点でキャンセルは成立するものとします。その場合、下記のキャンセルポリシーに基づき、利用可能時間が消化されます。
5. 本サービスを解約、または休眠する場合、以下の 2 つの条件を満たす予約のキャンセルについてはキャンセルポリシーの適用は認められず、予約時間を 100%消化したものとみなします。

条件 1. 利用日が利用期間満了月の翌月、または休眠開始月に属する

条件 2. キャンセル申込み日が解約通知日、または休眠通知日から遡って 1 カ月以内

【キャンセルポリシー】

予約完了～31 日前：消化なし

30 日前～15 日前：予約時間の 50%

14 日前～当日：予約時間の 100%

※日付・時間・スペース変更の場合にもキャンセルポリシーが適用されます。

第 11 条（本サービス内容の変更）

1. 各プランの月額料金は、当社の判断により変更ができるものとします。ただし、変更をする場合は、変更開始月の前々月末日までに対象プラン加入者へ電子メールによる通知をするものとします。
2. 各プランで利用可能な会場は、当社の判断により変更ができるものとします。変更をする場合には、変更開始月の前々月末日までに WEB サイト上に変更内容を掲示すると共に、変更開始日以降に対象会場の予約を完了している会員に対し、電子メールによる通知をします。本通知を受けた会員は、①加入プランの変更②通常予約をビジター予約に変更③通常予約のキャンセルを選択することができます。キャンセルの場合のキャンセル料金は発生しません。

第 12 条（本サービスの中断、停止）

当社は、下記の事項に該当する場合には、会員に予告することなく本サービスの一部又は全部の提供を休止、または中止することが出来ます。

1. 本サービスの運営上必要な設備の設置、システムの保守作業、又は天災等の不可抗力のために中断、または停止が必要であると当社が判断した場合
2. 火災、停電、天変地異、法令及び、これに準ずる規則の改廃・制定、公権力による処分・命令、その他当社の合理的支配が及ばない事由等、不可抗力を原因として本サービスの提供が出来なくなった場合
3. その他、当社が運営上休止する必要があると認めた場合

第 13 条（禁止事項）

1. 会員は、以下の各号の行為を禁止されます。
 - (1) 本規約に違反する行為
 - (2) 法令に違反する行為又は違反するおそれのある行為
 - (3) 当社の運営を妨害する恐れのある行為
 - (4) 第三者の権利を侵害又は侵害を助長する行為
 - (5) 各会場内に法禁物（薬物、銃器など）・爆発物・引火の恐れのあるもの、その他危険物を持ち込むこと
 - (6) 暴力団・暴力団員・暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員・暴力団関係企業・総会屋等・社会運動標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます。）に
関与する会員の利用行為
 - (7) 公序良俗に反する行為
 - (8) その他、当社が不適切と判断する行為
2. 当社は、会員に前項に定める禁止行為が見受けられた場合、又は当社が当該禁止事項に該当すると判断した場合には、当社の裁量において会員に対しての本サービスの提供を停止・中止等することができるものとします。これによる会員の損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 14 条（免責事項）

1. 当社は、本サービスの利用により会員に特定の効果が生じることを保証するものではありません。
2. 当社は、本サービスの内容について、十分に注意を払いますが、その正確性・完全性・最新性・有用性等に関して、いかなる保証をするものではありません。本サービスの利用については、会員の自主的な判断によるものとします。
3. 当社は、本サービスに関して会員相互、会員と第三者との間に生じた問題については一切の責任を負いません。
4. 当社は、天災地変等当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無を問わず、特別の事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害について賠償責任を負わないものとします。
5. 当社は、各会場内における会員の所持物品の紛失、破損等に一切責任を負いません。
6. 会場内の備品は無償にて提供しておりますので、備品のトラブルによる損害について当社は一切の責任を負いません。

第 15 条（規約の改定及び、その効力）

1. 当社は本規約を変更する必要がある場合には、民法の規定に基づき本規約を変更できるものとします。
2. 当社は、本規約を変更する場合には、その効力発生日を定めるとともに、当該効力発生日までに、当社の WEB サイトに掲載する方法その他の方法により変更内容を周知いたします。

第 16 条（盗難・遺失物）

各会場内は、不特定多数の人が出入りしますので、常に盗難には十分ご注意ください。特に貴重品の管理には十分ご注意ください。万が一盗難が発生しても当社では一切責任を負いません。

第 17 条（秘密保持）

当社及び会員は、本サービスの利用に関して相手方から開示又は提供された個人情報、顧客情報、企業情報、その他すべての情報（以下「機密情報」といいます）を善良なる管理者の注意をもって取扱い、事前に書面により相手方の同意を得ることなく、本サービスの目的以外に使用し、又は第三者に開示又は提供してはならないものとします。

第 18 条（反社会的勢力の排除）

1. 当社及び会員は、現在及び将来にわたり、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し保証するものとします。
 - (1) 反社会的勢力に該当すること
 - (2) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (3) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (4) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - (5) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (6) 役員又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
 - (7) 自己又は第三者をして暴力的要求、脅迫的言動、法的責任を超えた不当な要求、風説の流布・偽計・威力等による他人の信用毀損・業務妨害を行うこと
2. 当社又は会員は、相手方が前項の表明・保証に違反して、前項各号の一にでも該当することが判明したときは、何らの催告をせず、本サービスの提供の停止、及び直ちに本サービスに関するすべての契約を解除することができるのと同時に、被った損害の賠償を請求することができるものとします。

第 19 条（権利及び地位の譲渡等）

当社及び会員は、本サービスに関する一切の権利、義務及び地位を相手方の承諾なしに、譲渡、転貸、担保差入その他形態を問わず処分することはできないものとします。

第 20 条（協議解決）

当社及び会員は、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

第 21 条（管轄裁判所）

当社と会員との間における訴訟は、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所又は簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 22 条 (準拠法)

本規約の解釈は日本国の法律に準拠するものとします。

規約制定	令和 2 年 10 月 21 日
改定	令和 2 年 11 月 19 日
改定	令和 3 年 10 月 27 日
改定	令和 4 年 2 月 1 日
改定	令和 4 年 8 月 29 日